

### **3. 第 2 回 釧路川下流域部会の報告**

### 3. 第2回釧路川下流域部会の報告

#### (1) 開催概要

- 1) 日時 平成15年7月4日(金) 13:30~15:30
- 2) 場所 釧路パシフィックホテル 5F「天平」
- 3) 出席者 下表のとおり

#### 釧路川下流域部会名簿

氏名	所属	役職	専門等	備考
学識経験者等(5名)				
うちじま くにひで 内島 邦秀	北見工業大学	教授	河川工学	部会長
かんだ ふさゆき 神田 房行	北海道教育大学釧路分校	教授	生物学 (植物)	副部会長
こまい かつやす 駒井 克保	標茶町農業協同組合釧路支所	支所長	農業	
さいとう たかお 斉藤 隆夫	釧路市漁業協同組合	参事	漁業	
すぎさわ たくお 杉沢 拓男	NPO法人トラストサルン釧路	事務局長	湿原環境	
地域住民				
いいだ かつお 飯田 克夫	釧路市	道路河川課長	関係自治体	本部会より
おのぐち しろう 小野口 志郎	釧路町	道路河川課長	関係自治体	欠席

#### (2) 議事 (13:30~15:30)

##### 1) 釧路川下流域について

次の項目について説明を行い、討議を行った。

釧路川下流域の現状と課題(環境・維持)

河川整備計画の目標に関する事項

河川整備の実施に関する事項

河川情報の提供、流域や関係機関に関する事項

##### 2) 第1回「釧路川下流域部会」での意見に対する検討方針

前回部会で出された意見に対する説明を行った。

( 3 ) 各部会員の意見

主な意見と対応等は次のとおり

河道の掘削と干潟の維持についてどう考えているか。

JR 橋上流の一部は水面下の掘削のみを行って干潟を残し、さらにその上流の河岸掘削を行う箇所については、護岸を設置するが覆土をして干潟の再生・復元を行い、別保川合流点より上流は現況河岸に手をつけない方向で考えている。

土取場は各々の監督官庁に了解を得て、現在の場所で営業していると思うが、現状で河川に対する対策はどうなっているのか。

土取場は各々許可を得る際に沈砂池等を設置して許可を得ているが、実態まで調べきれていない。今後対策等について関係機関等を含めた中で協議を進めていく。

産廃施設がオビラシケ川沿いに多く見られるが、水質調査は定期的に行っているのか。

管理型処分場は水質に影響を及ぼす可能性が有るが、安定型処分場では有害物質の受け入れは無いので問題は無いと思う。安定型、管理型の区分は水質調査を含めて次回まで調査する。

ふるさとの川整備区間について、都会的な樹種の選定がされているが、その上流側ではどの程度植樹していくのか。上流側は都会的ではなく自然に溶け込んでいくイメージとなるのではないか。

現在幣舞橋から久寿里橋の区間のみ、ふるさとの川推進懇談会で市民の意見を反映しながら検討を行っている。それより上流については今後検討を行っていく。

# 釧路川下流域部会

第2回部会資料

平成15年7月4日

北海道開発局  
北海道

## 第 2 回 釧路川下流域部会

日時：平成 15 年 7 月 4 日(金)

時間：13：30～15：30

場所：釧路パシフィックホテル  
釧路市栄町 2 丁目 6 番地

### 議 事 次 第

- 1 . 開 会
- 2 . 挨 拶
- 3 . 議 題

#### 1) 釧路川下流域について

- ・ 釧路川下流域の現状と課題(環境・維持)
- ・ 河川整備計画の目標に関する事項
- ・ 河川整備の実施に関する事項
- ・ 河川情報の提供、流域や関係機関に関する事項

#### 2) 第 1 回「釧路川下流域部会」での意見に対する検討方針

#### 3) その他

- 4 . 閉会

釧路川下流域部会名簿

名称	氏名	所属	役職	専門等	備考
学識経験者等(5名)					
部会員	うちしま くにひで 内島 邦秀	北見工業大学	教授	河川工学	部会長
部会員	かんだ ひさゆき 神田 房行	北海道教育大学釧路分校	教授	生物学 (植物)	副部会長
部会員	こまい かつやす 駒井 克保	標茶町農業協同組合釧路支所	支所長	農業	
部会員	さいとう たかお 斉藤 隆夫	釧路市漁業協同組合	参事	漁業	
部会員	すぎさわ たくお 杉沢 拓男	NPO法人トラストサルン釧路	事務局長	湿原環境	
地域住民					
部会員	いいだ かつお 飯田 克夫	釧路市	道路河川課長	関係自治体	
部会員	おのぐち しろう 小野口 志郎	釧路町	道路河川課長	関係自治体	

## 目 次

・ 釧路川下流域について	
1 釧路川下流域の現状と課題(環境・維持) .....	3-7
2 河川整備計画の目標に関する事項 .....	3-10
3 河川整備の実施に関する事項 .....	3-14
4 河川情報の提供、流域や関係機関に関する事項 .....	3-16
・ 第1回「釧路川下流域部会」での意見に対する検討方針 .....	3-17
資料-1 釧路川下流域の土取り場、産業処理施設位置図 .....	3-18
資料-2 幣舞橋～久寿里橋の植樹する樹木の選定について ( 釧路川ふるさとの川整備計画推進懇談会より ) .....	3-21
資料-3 河道内干潟の環境について .....	3-25

## 1 釧路川下流域の現状と課題(環境・維持)

### (1). 河川利用及び河川環境の現状と課題

#### 生物の生息・生育環境の維持

釧路川下流域は、河川の勾配が緩く、潮の干満の影響を受け、干潟が形成されている部分が多く見られる。この干潟は、動植物の生育・生息環境として良好なものとなっており、その保全を考慮していくことが必要となっている。



#### 河川空間の活用

釧路川下流域の市街地区は、住民の利便性を高めるための河川空間の活用が求められている。しかし従来の環境においては、河岸に港湾施設等が立地し、人が容易に河川に近づくことのできない状況となっている。こうした課題の解消を考慮し、新たな河川環境の活用方法を模索することが必要となっている。



写真 -1-2 幣舞橋上流左岸の状況 (平成10年撮影)



## (2). 河川空間の維持管理の現状と課題

### 維持管理の現状と課題

釧路川下流域は、日常的な維持管理として、河川空間の巡視、河川管理施設等の点検及び草刈などの維持管理作業が行われている。

これらの維持管理は、洪水流の安全な流下や水質の保全を目的として進めているが、特に、河川空間の利用を積極的に行う区間においては、景観や利用性を考慮した草刈、施設メンテナンスなど維持管理について取り組んでいくことが必要であり、関係機関との協力の基、適正な河川空間の維持に努めていくことが必要となる。

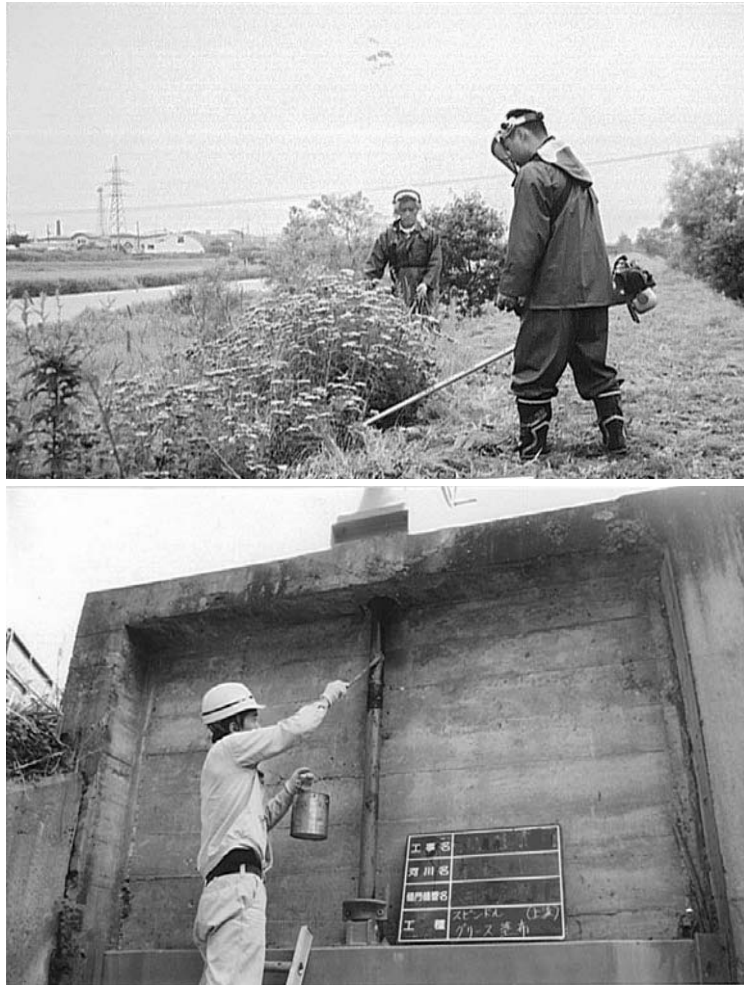


写真 -1-4 維持管理作業の状況(樋門)

水防活動の現状

釧路川下流域は、現在、出水時には河川監視や関係機関との情報の共有、水防活動に関する連携などが行われている。また、水質事故発生の際には迅速な事故状況の把握と関係機関への連絡対策などが行われている。

具体的には釧路川流域を構成する各市町村、関係機関が密接な連携を図り、流域住民の安全を確保することを目的に昭和57年7月に「釧路川水防連絡協議会」が設置されている。

釧路市、釧路町では水防法に基づき消防団から成る水防管理団体を組織し、水害対策として土のう、発電機などの各種資材を備えている。

また、「釧路川ふるさとの川整備計画」において、久寿里橋下流左岸が水防拠点として位置付けられ、土砂備蓄・防災基地機能を有する「ふれあい広場」の整備が計画されている。

釧路川水防連絡協議会構成員

組 織 別	委 員 会	幹 事 会
釧路開発建設部	部 長 ( 会 長 )	次 長 ( 幹 事 長 ) 企 画 課 長 管 理 課 長 機 械 通 信 課 長 治 水 課 長 事 業 所 長
釧路地方气象台	台 長	防 災 業 務 課 長
釧路支庁	支 庁 長	地 域 政 策 部 長 地 域 政 策 課 長
釧路土木現業所	所 長	事 業 部 長 管 理 課 長 治 水 課 長
釧路市	市 長	総 務 課 長 消 防 本 部 長 警 察 課 長
標茶町	町 長	総 務 課 長
弟子屈町	町 長	総 務 課 長
釧路町	町 長	総 務 課 長
鶴居村	村 長	総 務 課 長
阿寒町	町 長	総 務 課 長
北海道警察 釧路方面本部	本 部 長	警 備 課 長

事 務 局	釧路開発建設部 治水課長(事務局長) 治水課 治水専門官
-------	------------------------------------

表 -1-1 水防活動の現状



写真 -1-5 水質事故対策の状況

## 2 河川整備計画の目標に関する事項

釧路川下流域における河川整備の基本方針としては、河川改修、水害発生状況、河川利用の現状、河川環境の保全を考慮し、関係機関の各種事業等との調整を図り、整備に当たっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水、利水対策を促進する。

### (1) 計画対象区間

釧路川下流域は、岩保木水門地点より下流部を形成しており、途中、釧路湿原を東縁沿いに南流しながら岩保木川、遠矢川、大八木川、床丹川、天寧川及び旧雪裡川を合流し、中下流部に至り別保川、アセツリ川を合流して両岸市街地を貫流し、釧路港に注ぐ流域面積 166.9 km<sup>2</sup>(平地 55.4 km<sup>2</sup>、山地 111.5 km<sup>2</sup>)、流路延長 16 kmの一級河川である。大正 10 年に釧路川で新水路が建設され、分岐する岩保木水門から釧路港までが旧釧路川と言う名称であったが、平成 13 年に名称改正され、旧釧路川が釧路川となっている。

現在の河床勾配は下流部ではほぼ平坦、上流部では 1/2500～1/4000 となっており、典型的な緩流河川である。

このうち優先的に整備を実施する河川区間は、人口及び資産の集中する釧路川の幣舞橋から旧雪裡川合流点の L=5.4km である。

### (2) 計画対象期間

河川整備計画は、河川整備の段階的な対応として、当面 20 年程度の間河川整備の目標を明確にし、河川工事、河川の維持を計画する。本計画は、現時点での流域の社会環境、自然環境及び河川状況に基づき策定するものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進捗等の変化により、必要に応じて見直しを行うものとする。

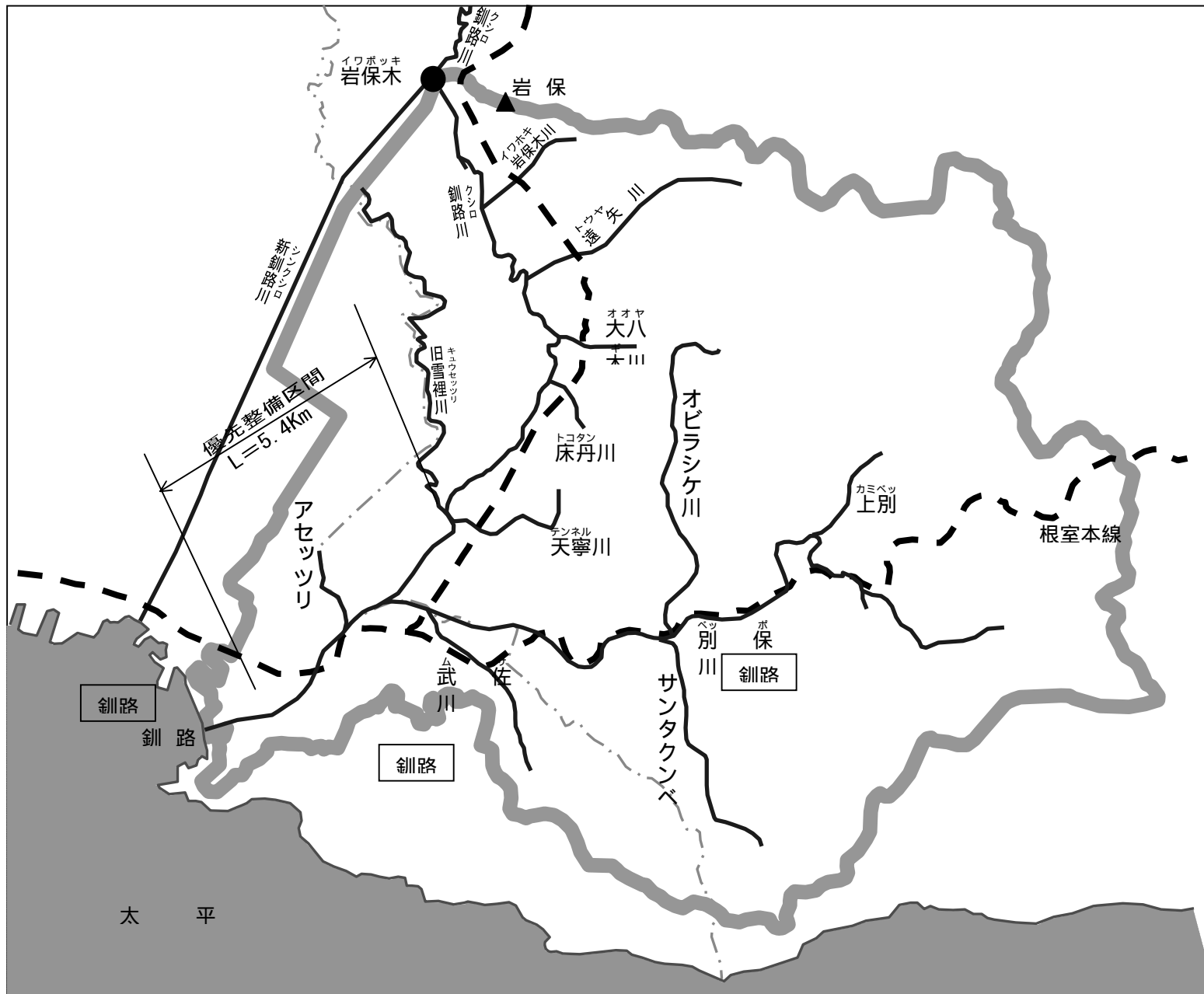
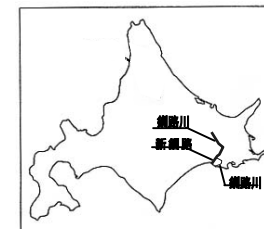


図 -2-1 鉏路川下流

S=1:75 000

凡 例	
	流域界 (鉏路川下流域)
	市町村界
	主な河川



太 平 洋

(3).洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

優先整備区間については洪水の発生状況、氾濫区域内の資産の状況、想定される被害の実態及び現況の流下能力を踏まえて優先的に河川整備を行い、洪水・高潮等による災害の防止、軽減を図る。主な整備内容としては堤防の新設、護岸の新設と河道の掘削を行う。

基本高水・計画対象流量の目標

優先整備区間には人口・資産が集中し、別保川、アセツリ川では改修工事が完了しているが、釧路川本川については、戦前に行われた河床の浚渫以外に改修は行われていない。また過去10年来、特に下流部において高潮等による冠水被害が頻発し、早急な治水対策が必要となっている。

そのため、洪水や高潮の実績を踏まえ、近年における最大雨量をもたらした昭和61年9月の降雨に対する安全度の確保を念頭に置いた河川整備を進め、市街地の資産を防御する計画とする。

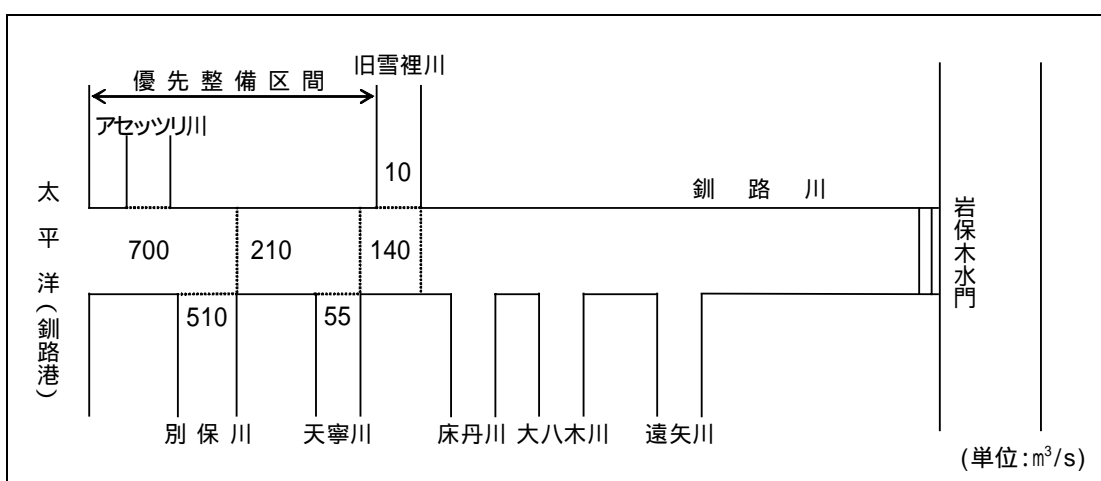


図 -2-2 釧路川下流域流量配分図

(4) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項及び  
河川環境の整備と保全に関する事項

優先整備区間において、取水は行われていないが、潮位の影響を直接受けており、水量については維持されている状況にある。

河川空間は水と緑に囲まれた貴重なオープンスペースであり、レクリエーション・スポーツ等の活動の場として住民に安らぎやうるおいを与える一方、震災時の延焼遮断帯の防災機能、また近年では生態系上貴重な生物の生育・生息空間としての機能として、河川環境に対する地域社会の期待が高まっている。

このため、地域社会の各種要請を調整して河川環境を保全・整備する事が、今日の重要な課題であると考えられる。

今後の整備及び管理に際しては、動植物の保護、水質や景観などの河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等の配慮に努めるものとする。

その一方で、河口から水面貯木場までの水面が港湾区域に指定されており、漁船の航行や荷捌きが行われている。そのため整備を行うにあたっては、流況や河川の機能について港湾部局と調整を行っていく必要がある。

また JR 橋から上流は、干満の差により干潟が出現し、数多くの底生動物やチドリ等の鳥類の宝庫となっており、動植物への配慮も必要である。

【干潟の保全】

釧路川の汽水域には干満の影響により干潟が出現し、底生動物やそれを求めて飛来する鳥類の宝庫となっている。そのため改修計画を進めるに当たっては、現状の干潟を極力保全するよう、またやむを得ず掘削する場合においても干潟が復元されるよう配慮する。



図 -2-3 干潟復元のイメージ  
北海道・釧路市：「旧釧路川ふるさとの川整備計画書」

### 3 河川整備の実施に関する事項

#### (1) 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに

##### 当該河川工事により設置される河川管理施設の機能と概要

河川整備計画の目標を実現させるための具体的な方策として、計画的な河川整備を実施する。

##### 河川工事の施工箇所

対象河川：釧路川

施工場所：幣舞橋から旧雪裡川合流点までの延長 5.4km 区間

##### 河川工事の目的

優先整備区間については、近年頻発する洪水や高潮の実績を踏まえ、近年における最大雨量をもたらした昭和 61 年 9 月の降雨があった場合に発生すると予想される洪水に対応した河川改修を行う。

##### 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の新設、堤防の新設、橋梁の改築

##### 釧路川ふるさとの川整備事業

釧路川下流域の幣舞橋～アセツリ川合流点の区間では平成 10 年度から河川とその周辺の一体的な整備を図るとともに、豊かな水辺空間の創出を目指して「ふるさとの川整備事業」の検討委員会が設立された。委員会では《北の大地「くしろ」自然と文化を未来につなぐ川づくり》を基本テーマに設定し、「災害」・「自然環境」・「社会環境」の 3 つの視点

- |                |   |
|----------------|---|
| プロムナードの整備..... | ・堤防の天端の管理用通路を活用した散策路空間の創出<br>・天端を舗装化し、隣接する各種拠点と連絡                     |
| ベンチウォールの整備...  | ・休憩空間の創出と越波による堤防の侵食の防護<br>・堤防法面下部に腰壁程度の石貼擁壁を整備                        |
| 堤頂テラスの整備.....  | ・プロムナードにおける休憩展望施設<br>・堤防の高さに併せて石貼擁壁を整備し、天端空間を広場として整備                  |
| 搬入路の整備.....    | ・プロムナードへのアクセスと河岸の物揚場への漁業関係者のアクセス<br>・舗装化すると共に、一般車両に対して車止めを設置し歩行者のみが利用 |
| スロープの整備.....   | ・一般の利用者のプロムナードへのアクセス<br>・舗装化すると共に、勾配を緩く設定して身障者にも対応                    |
| 植栽.....        | ・河川空間の環境・景観向上<br>・塩害などの気象条件や季節感などを考慮した樹種の導入とランダム配置                    |

## (2).河川の維持の目的、種類及び施工の場所

### 河川の維持の目的

護岸、堤防等の河川管理施設について、この施設のもつ機能を極力損なわないよう維持工事や点検を実施する。河川の点検に関しては、出水後に河川の巡視を行い、主として目視による点検を実施する。点検の結果については、緊急度等によるランク付けを行い、その対策に要する費用、財政状況を総合的に勘案し、対策の内容、対策を実施すべき時期を決定するものとする。また、河川構造物の管理のため、必要な箇所においては適宜草刈りを実施するとともに、流水の阻害や河川構造物に悪影響を及ぼすものがある場合は、必要に応じて適宜その除去を実施するものとする。

### 河川の維持の種類

#### 河川管理施設の維持

河川管理施設については、定期的に点検を実施し、その機能を維持していく。

#### 流下能力の維持

河川の流下能力の維持のため、流水の流下に必要な断面を確保していくものとする。そのために、出水後や高潮が発生した後に河川巡視を実施し、大きく河積を阻害し、今後の出水により危険が想定される場合には、当該区間において現地調査を実施した上で、対策の内容、対策を実施すべき時期を決定する。土砂の撤去にあたっては、可能な範囲内において自然や環境への配慮を行うよう努めるものとする。

#### 伐採、草刈による維持

流水の阻害や河川構造物に悪影響を与える樹木等については、生態系に十分配慮のうえ、必要に応じて適宜その伐採を実施するものとする。樹木の伐採方法は、河川環境や生育による治水的影響を考慮して定めるものとする。

また、堤防の法面などにおいては、堤防の強度維持及び点検のために、草刈を行うものとする。散策の際の休息場所などオープンスペースとして、広く利用されているところは利用性や景観に配慮しながら草刈するように努める。



## 4 河川情報の提供、流域や関係機関に関する事項

### (1) 河川に係わる調査・研究などの推進に関する事項

雨量・水位の水文観測、水質調査及び河川周辺の生態調査等の調査・研究を関係機関の協力を得ながら実施していくものとする。

### (2) 河川情報の提供に関する事項

河川に関する情報を流域住民に幅広く提供し、共有することにより、河川愛護意識の啓発、環境教育の支援や川を軸とした地域づくりの活動との連携・支援を推進する。また、専用の通信網を用いた河川情報システムの整備を進め、的確な水防活動の支援が出来る様に河川情報の提供を行う。

### (3) 地域や関係機関との連携等に関する事項

河川愛護思想等の普及、啓発

幣舞橋周辺では平成11年度から啓発活動の一環として「釧路川 絵画コンクール・写生会」が行われ、多くの小学生が参加している。

今後とも河川愛護月間等における河川美化活動等の各種イベントを通じて、河川愛護、美化思想の普及、啓発に努める。また、河川に関する広報活動を強化し、流域住民との治水、利水、環境に関する情報の共有を図るものとする。



ごみ拾い  
写真 -4-1



写生会



### 住民等との協働

現在、釧路川では地域の意見を反映した河川整備を具体化させるために「釧路川ふるさとの川推進懇談会」が開催されている。ここでは、河川整備に地域住民の意見が反映されるよう、ふるさとの川整備計画を基にして、導入施設・配置の検討、地域住民による河川の活用方策や維持管理について活発な議論が行われているところである。

今後とも地域の特性やニーズを反映させた河川整備の実現のため、地域住民の意見を聴取する機会を創出し、関係機関との連携を強化するものとする。



写真 -4-2 釧路川ふるさとの川推進懇談会

・第1回「釧路川下流域部会」での意見に対する検討方針

各委員の意見等	検討方針(案)	参考資料
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象流域には土砂の排出原因になっている土取り場が無数にある。また、産業廃棄物の処分場が多くあるのも特徴と思われるので、これらがどの様になっているか、どこにあるかを押さえて置く必要があるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在流域内には土取り場が7箇所(休止含む)、産廃処理施設が7箇所(内、最終処分場4箇所)ある。これらの施設は主に本川沿いではなく、支川の上流部(遠矢川、オピラシケ川)にそのほとんどが位置している状況にある。</li> </ul>	資料 - 1
<ul style="list-style-type: none"> <li>JR 橋上流左岸の写真で、老朽化したため再び護岸をつくる様に見えるが、左岸側は瀬になる箇所のため、護岸は必要ないと思う。ここは全体計画の中で自然公園や森とする事になっており、構造物はつくらずに、この自然を大切に、できるだけ自然に近い河岸を残すようにしてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流下能力の確保を目的として、河道の掘削を行うことが必要となっているが、干潟については極力保全し、また掘削しなければならぬ箇所についてもその再生を図る方向で検討している。</li> <li>護岸については港湾区域でもあり、設置について関係機関と協議していく必要があるが、設置が必要となった場合においても、上記干潟再生の考えを踏まえ、検討していきたい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の計画は策定してから年数が経過しているため、既に決まっている計画部分も今回見直すことは可能か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植樹については、河川区域内であっても、治水安全上支障の無い範囲で植栽することは可能となっており、これを踏まえて、幣舞橋～久寿里橋間では、ふるさとの川推進懇談会において植樹を検討している。</li> </ul>	資料 - 2
<ul style="list-style-type: none"> <li>植樹について、釧路川河畔では潮風がかなり強く、さらに「霧のまち」ということで、結構、潮の害があると思うが、ここで育つ主な木は何なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽する樹種についても、専門員制度を活用して、学識経験者を交えながら、別途開催されているふるさとの川推進懇談会において気象条件、景観などを考慮して検討している。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路川の5.4 km区間では干潟がとても重要と思うが、例えば干潟の生物がどうなのか。鳥や魚介類がどうなっているのかということを知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生息動物に関する環境調査を進めており、現段階までに計画区間全体の傾向についての調査を行った段階である。</li> <li>今年度、干潟を対象として、鳥類、底生動物の調査を行うことを計画している</li> </ul>	資料 - 3

資料 - 1 釧路川下流域の土取り場、産廃処理施設位置図

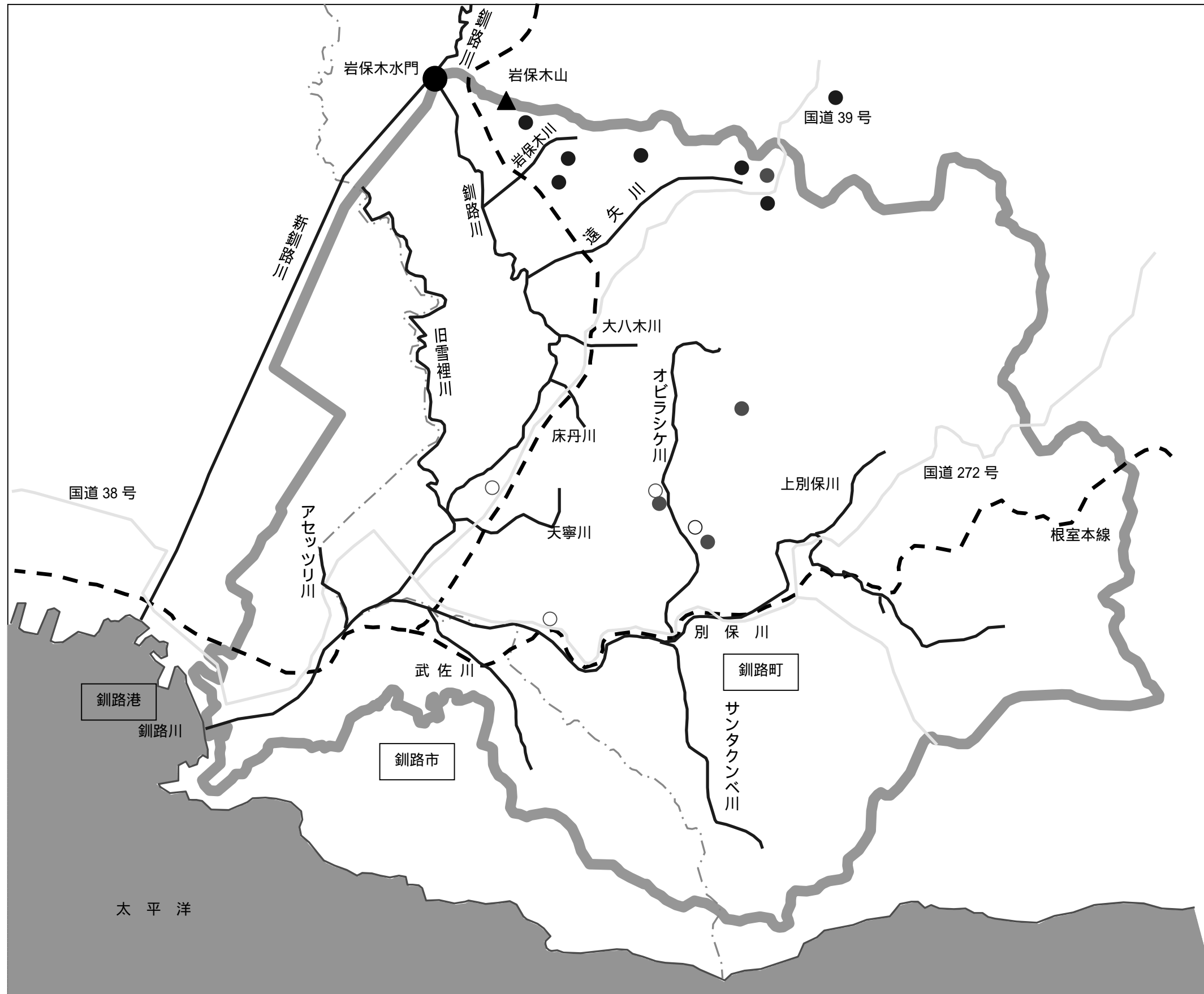
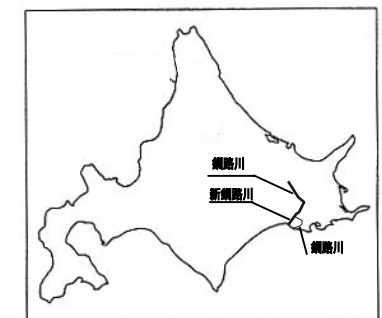
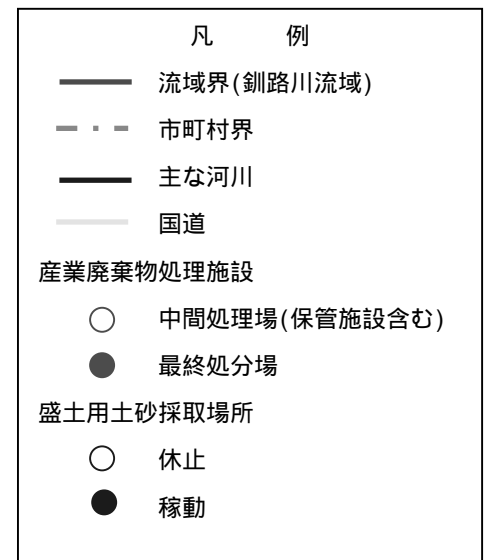


図 -1-1 土取り場、産廃処理施設位置図

S=1:75,000



## 産業廃棄物処理施設解説

### 中間処理場

産業廃棄物を最終的に埋立処分する前に、あらかじめ焼却や破砕する処理場の事。具体的な方法は次のとおり。

- ・ 焼却（木くずを燃やす）
- ・ 破砕（木くずやがれき類を細かく砕く）
- ・ 脱水（汚泥から水分を絞る）
- ・ 乾燥（汚泥を乾かす）
- ・ 中和（廃酸と廃アルカリを中和する）
- ・ 油水分離（廃油と水の混合物からそれぞれを分ける）
- ・ 分解（有害物質を含む産業廃棄物を無害なものに変える）

### 最終処分場

中間処理場等で破砕した廃プラスチック類やがれき類、産廃を焼却した後の燃え殻等を埋め立てる処分場の事。最終処分場は、その構造や埋め立てる産業廃棄物の種類によって次の3種類に分けられる。

- ・ 安定型最終処分場
- ・ 管理型最終処分場
- ・ 遮断型最終処分場（当地区には無し）

#### 【安定型最終処分場】

埋め立てた産業廃棄物の性状が変化しないもののみを埋め立てることができる最終処分場の事。具体的には、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類（いずれも有害なものを除く。）に限って埋め立てることができる。

#### 【管理型最終処分場】

埋め立てた産業廃棄物が腐敗したり、最終処分場に降った雨によって埋め立てた産業廃棄物から汚水が発生するおそれがあるものを埋め立てる最終処分場の事。

最終処分場の底面に遮水シートを敷き、産業廃棄物から発生した汚水が地下に染みこまないようにしている。また、最終処分場に降った雨水は一カ所に集められ、排水処理施設で浄化して放流する。

#### 【遮断型最終処分場】

有害な物質を含む産業廃棄物等を埋め立てることを想定して設置される最終処分場の事。周辺環境とは遮断されており、屋根のついた屋内プールのような構造となっている。

資料 - 2 幣舞橋～久寿里橋の植樹する樹木の選定について  
(釧路川ふるさとの川整備計画推進懇談会より)

平成14年度釧路川ふるさとの川推進懇談会において、釧路川の幣舞橋～久寿里橋間の緑化の考え方が検討された。緑化樹種の検討にあたっては、専門員制度を活用し、学識経験者の指導の基、一般住民の参加によるワークショップにおいて、景観、利用、観光などの視点で緑化の考え方が検討され、また樹種については、厳しい釧路の気象条件や、釧路川沿川の植栽実績などを考慮しながら、検討が行われた。

以下にその概要を示す。

### 緑化の基本的な考え方

- ・ 景観を重視した河川空間の緑化
- ・ 市民が楽しめる空間の形成を図るものとし、それを通して観光面での利用も充実
- ・ プロムナードからの視点や幣舞橋からの視点を考慮
- ・ 植樹によってプロムナード利用の安全性を向上

### 樹木の量、配置、樹種の考え方

- ・ 堤外側では低木によるグリーンベルトを形成し、堤内側で高木を植栽
- ・ 歩きながら楽しむ事を考慮し、ランダムな形で配置
- ・ 厳しい気象条件を考慮して樹種を選定
- ・ ナナカマドを主体に、季節感や緑量感を演出する樹種を導入

植栽実績などを考慮し、以下の特性に応じて樹種を選定

#### 耐潮性、耐寒性のある樹種

非常に強い：チシマザクラ、アカエゾマツ、エゾムラサキツツジ  
 強い：ナナカマド、ツリバナ  
 やや強い：ハルニレ、シモツケ

#### 季節感の明瞭な樹種

紅葉樹：ナナカマド、ツリバナ  
 花：チシマザクラ、エゾムラサキツツジ

#### 地域性の高い樹種

アカエゾマツ、ハルニレ

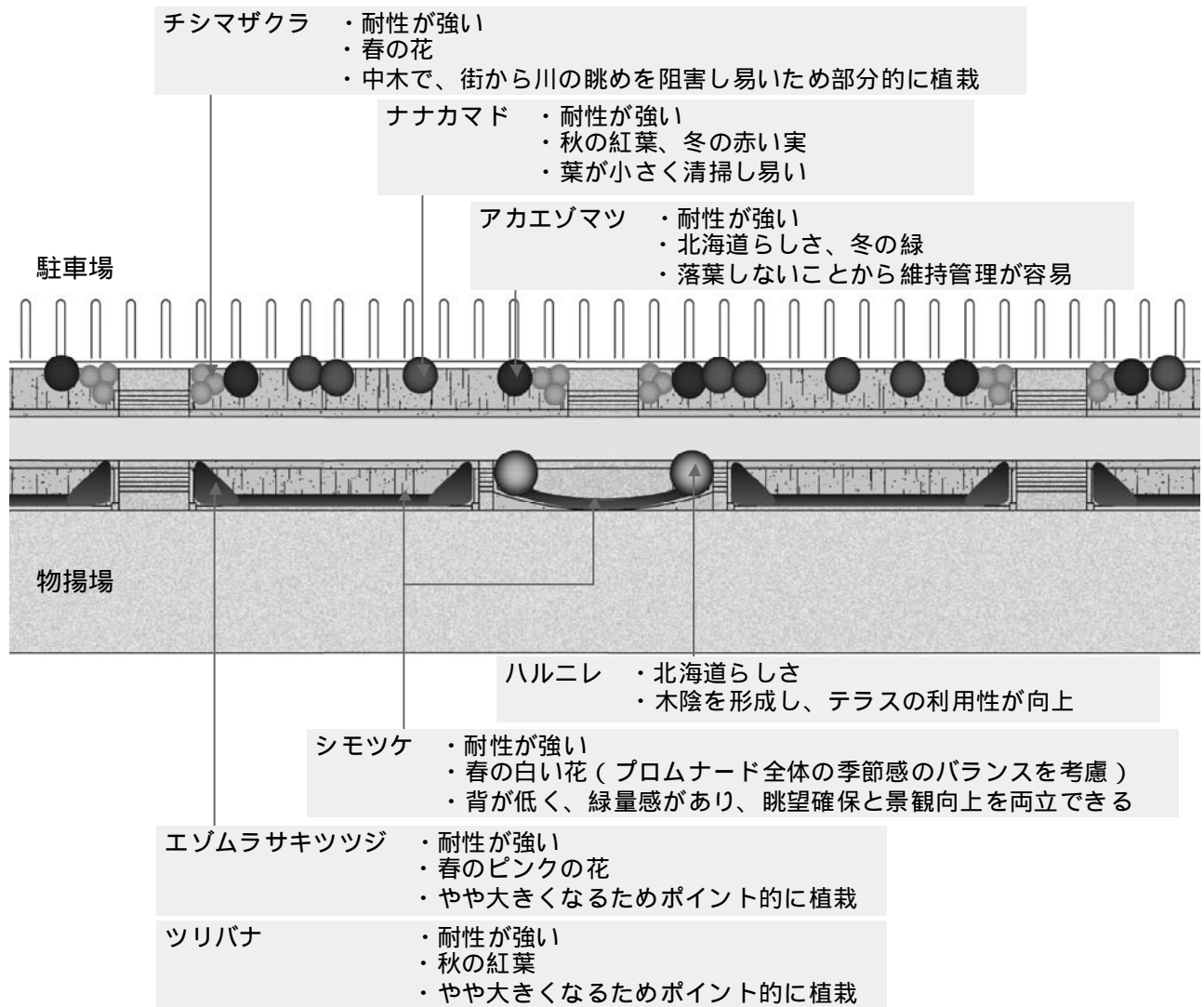


写真 -2-1 緑化イメージ（幣舞橋からの景観）





写真 -2-2 緑化イメージ（プロムナード上の景観）

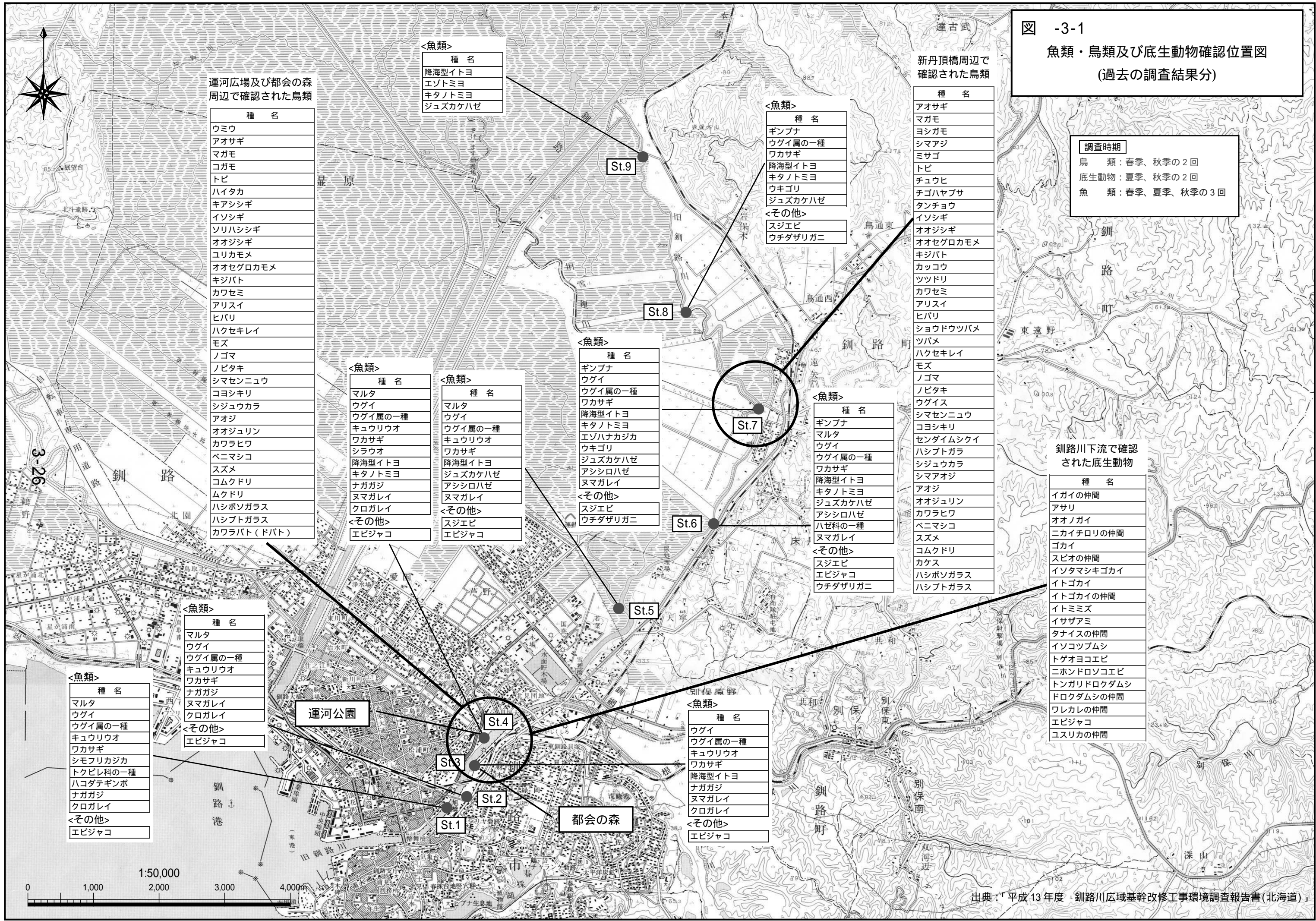


写真 -2-3 緑化イメージ（対岸からの景観）

### 資料 - 3 河道内干潟の環境について



図 -3-1  
魚類・鳥類及び底生動物確認位置図  
(過去の調査結果分)



運河広場及び都会の森  
周辺で確認された鳥類

種名
ウミウ
アオサギ
マガモ
コガモ
トビ
ハイタカ
キアシシギ
イソシギ
ソリハシシギ
オオジシギ
ユリカモメ
オオセグロカモメ
キジバト
カワセミ
アリスイ
ヒバリ
ハクセキレイ
モズ
ノゴマ
ノビタキ
シマセンニュウ
コヨシキリ
シジュウカラ
アオジ
オオジュリン
カワラヒワ
ベニマシコ
スズメ
コムクドリ
ムクドリ
ハシボソガラス
ハシブトガラス
カワラバト(ドバト)

<魚類>

種名
降海型イトヨ
エソトミヨ
キタノトミヨ
ジュズカケハゼ

<魚類>

種名
ギンブナ
ウグイ属の一種
ワカサギ
降海型イトヨ
キタノトミヨ
ウキゴリ
ジュズカケハゼ
<その他>
スジエビ
ウチダザリガニ

新丹頂橋周辺で  
確認された鳥類

種名
アオサギ
マガモ
ヨシガモ
シマアジ
ミサゴ
トビ
チュウヒ
チゴハヤブサ
タンチョウ
イソシギ
オオジシギ
オオセグロカモメ
キジバト
カッコウ
ツツドリ
カワセミ
アリスイ
ヒバリ
ショウドウツバメ
ツバメ
ハクセキレイ
モズ
ノゴマ
ノビタキ
ウグイス
シマセンニュウ
コヨシキリ
センダイムシクイ
ハシブトガラ
シジュウカラ
シマアジ
アオジ
オオジュリン
カワラヒワ
ベニマシコ
スズメ
コムクドリ
カケス
ハシボソガラス
ハシブトガラス

調査時期

鳥類：春季、秋季の2回  
底生動物：夏季、秋季の2回  
魚類：春季、夏季、秋季の3回

釧路川下流で確認  
された底生動物

種名
イガイの仲間
アサリ
オオノガイ
ニカイチロリの仲間
ゴカイ
スピオの仲間
イソタマシキゴカイ
イトゴカイ
イトミミズ
イサザアミ
タナイスの仲間
イソコツブムシ
トゲオヨコエビ
ニホンドロソコエビ
トンガリドロクダムシ
ドロクダムシの仲間
ワレカレの仲間
エビジャコ
ユスリカの仲間

<魚類>

種名
マルタ
ウグイ
ウグイ属の一種
キュウリウオ
ワカサギ
シモフリカジカ
トクビレ科の一種
ハコダテギンボ
ナガガジ
クロガレイ
<その他>
エビジャコ

<魚類>

種名
マルタ
ウグイ
ウグイ属の一種
キュウリウオ
ワカサギ
ナガガジ
ヌマガレイ
クロガレイ
<その他>
エビジャコ

<魚類>

種名
マルタ
ウグイ
ウグイ属の一種
キュウリウオ
ワカサギ
シラウオ
降海型イトヨ
キタノトミヨ
ナガガジ
ヌマガレイ
クロガレイ
<その他>
エビジャコ

<魚類>

種名
マルタ
ウグイ
ウグイ属の一種
キュウリウオ
ワカサギ
降海型イトヨ
ジュズカケハゼ
アシシロハゼ
ヌマガレイ
<その他>
スジエビ
エビジャコ

<魚類>

種名
ギンブナ
ウグイ
ウグイ属の一種
ワカサギ
降海型イトヨ
キタノトミヨ
エゾハナカジカ
ウキゴリ
ジュズカケハゼ
アシシロハゼ
ヌマガレイ
<その他>
スジエビ
ウチダザリガニ

<魚類>

種名
ギンブナ
マルタ
ウグイ
ウグイ属の一種
ワカサギ
降海型イトヨ
キタノトミヨ
ジュズカケハゼ
アシシロハゼ
ハゼ科の一種
ヌマガレイ
<その他>
スジエビ
エビジャコ
ウチダザリガニ

別保麻野  
<魚類>

種名
ウグイ
ウグイ属の一種
キュウリウオ
ワカサギ
降海型イトヨ
ナガガジ
ヌマガレイ
クロガレイ
<その他>
エビジャコ



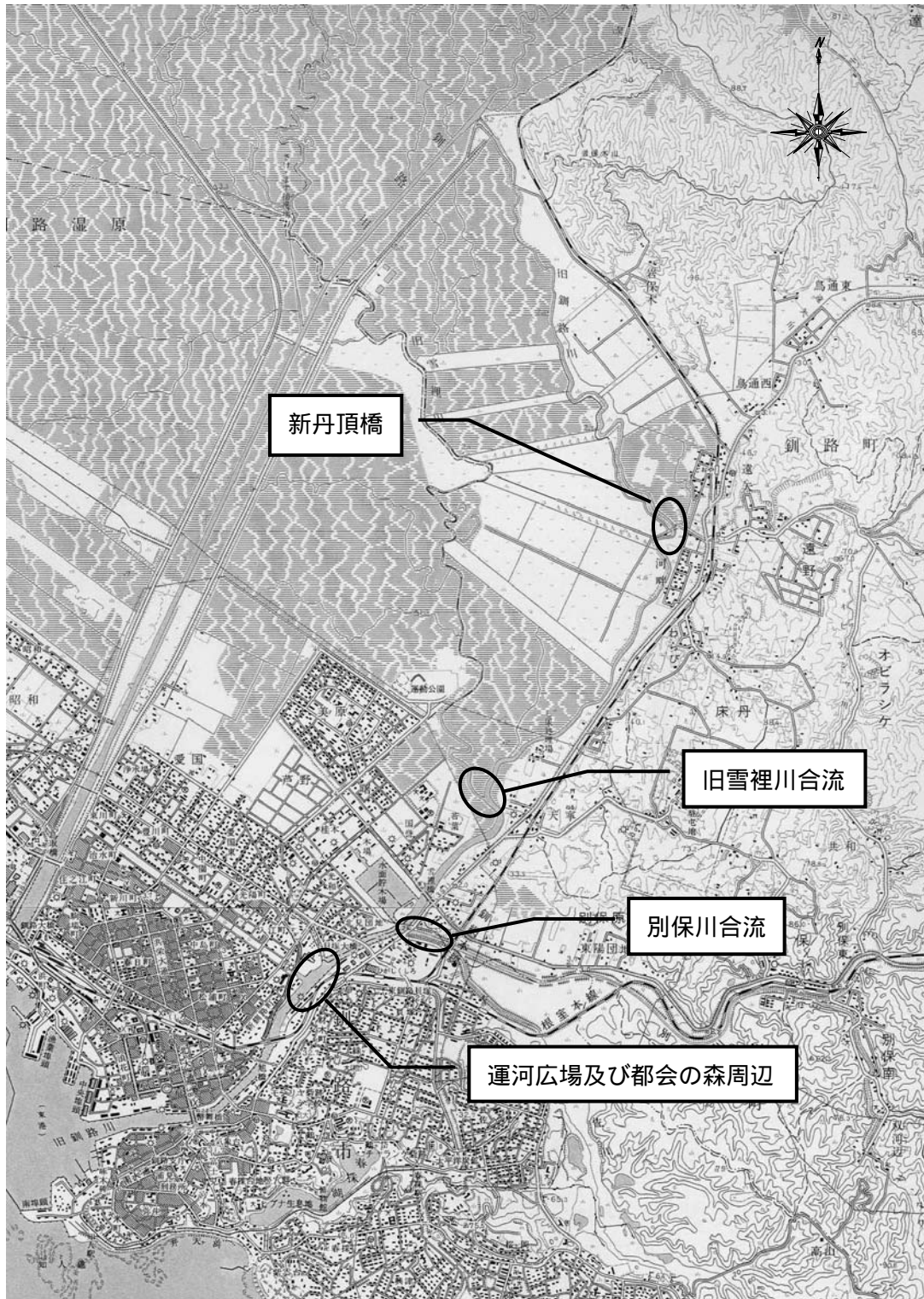
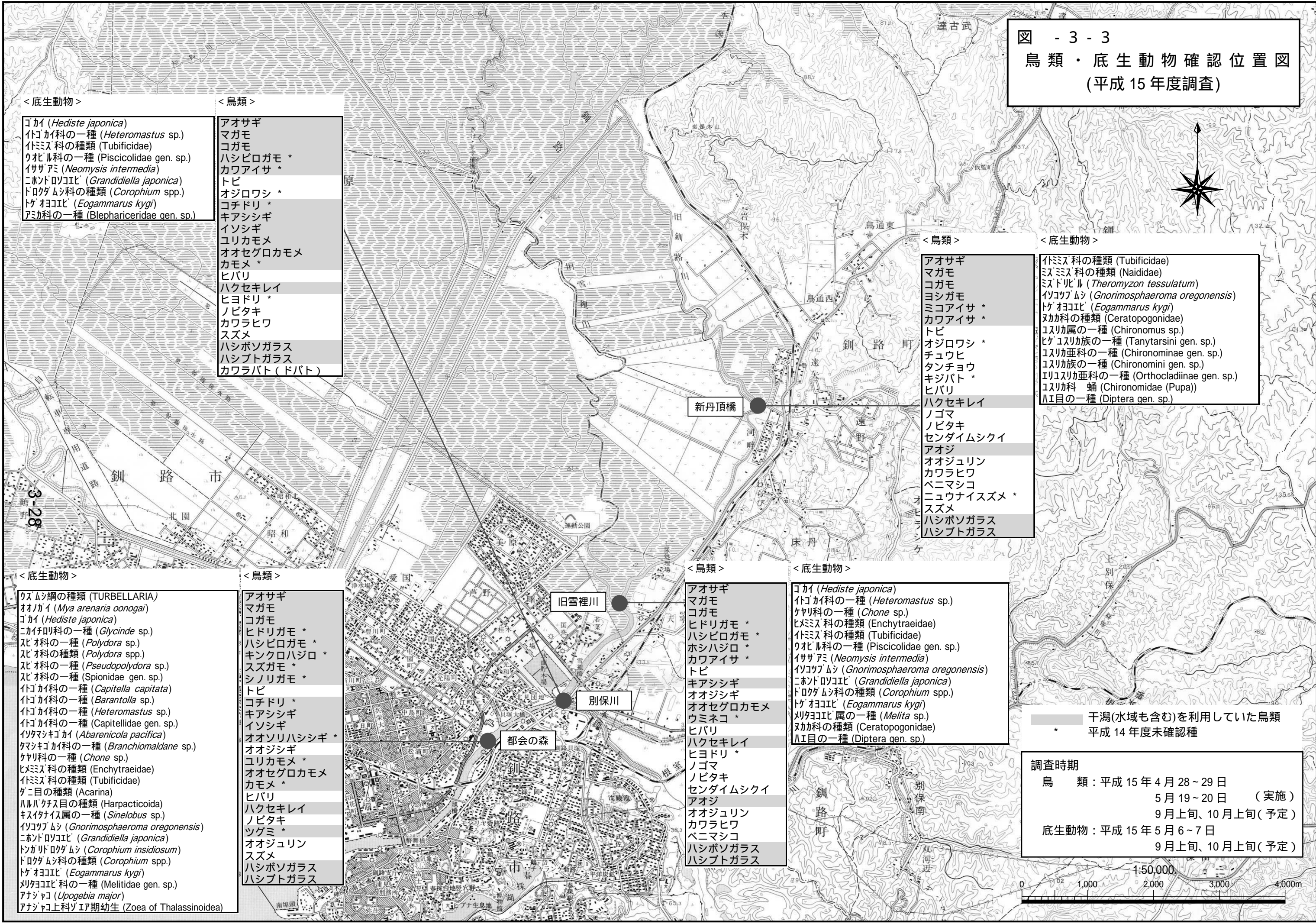


図 -3-2 平成 15 年度調査地点位置図(鳥類・底生動物)



図 - 3 - 3  
鳥類・底生動物確認位置図  
(平成 15 年度調査)



- < 底生動物 >
- コガイ (*Hediste japonica*)
  - イトガイ科の一種 (*Heteromastus* sp.)
  - イトミミ科の種類 (Tubificidae)
  - ウチル科の一種 (Piscicolidae gen. sp.)
  - イサアミ (*Neomysis intermedia*)
  - ニホドロコエビ (*Grandidiella japonica*)
  - ドロクダムシ科の種類 (*Corophium* spp.)
  - トゲオヨコエビ (*Eogammarus kygi*)
  - アミカ科の一種 (*Blephariceridae* gen. sp.)
- < 鳥類 >
- アオサギ
  - マガモ
  - コガモ
  - ハシビロガモ \*
  - カワアイサ \*
  - トビ
  - オジロワシ \*
  - コチドリ \*
  - キアシシギ
  - イソシギ
  - ユリカモメ
  - オオセグロカモメ
  - カモメ \*
  - ヒバリ
  - ハクセキレイ
  - ヒヨドリ \*
  - ノビタキ
  - カワラヒワ
  - スズメ
  - ハシボソガラス
  - ハシブトガラス
  - カワラバト (ドバト)

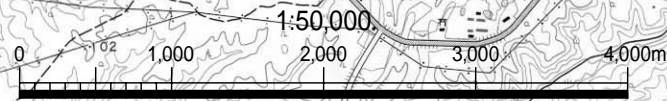
- < 鳥類 >
- アオサギ
  - マガモ
  - コガモ
  - ヨシガモ
  - ミコアイサ \*
  - カワアイサ \*
  - トビ
  - オジロワシ \*
  - チュウヒ
  - タンチョウ
  - キジバト \*
  - ヒバリ
  - ハクセキレイ
  - ノゴマ
  - ノビタキ
  - センダイムシクイ
  - アオジ
  - オオジュリン
  - カワラヒワ
  - ベニマシコ
  - ニウナイスズメ \*
  - スズメ
  - ハシボソガラス
  - ハシブトガラス
- < 底生動物 >
- イトミミ科の種類 (Tubificidae)
  - ミズミミ科の種類 (Naididae)
  - ミストビル (*Theromyzon tessulatum*)
  - イソツブムシ (*Gnorimosphaeroma oregonensis*)
  - トゲオヨコエビ (*Eogammarus kygi*)
  - ヌカカ科の種類 (Ceratopogonidae)
  - ユスリカ属の一種 (*Chironomus* sp.)
  - ヒゲユスリカ族の一種 (*Tanytarsini* gen. sp.)
  - ユスリカ亜科の一種 (*Chironominae* gen. sp.)
  - ユスリカ族の一種 (*Chironomini* gen. sp.)
  - IRユスリカ亜科の一種 (*Orthoclaadiinae* gen. sp.)
  - ユスリカ科 蛹 (*Chironomidae* (Pupa))
  - ハエ目科の一種 (*Diptera* gen. sp.)

- < 底生動物 >
- ウスムシ綱の種類 (TURBELLARIA)
  - オオガイ (*Mya arenaria oonogai*)
  - コガイ (*Hediste japonica*)
  - コカイワリ科の一種 (*Glycinde* sp.)
  - スピオ科の一種 (*Polydora* sp.)
  - スピオ科の種類 (*Polydora* spp.)
  - スピオ科の一種 (*Pseudopolydora* sp.)
  - スピオ科の一種 (*Spionidae* gen. sp.)
  - イトガイ科の一種 (*Capitella capitata*)
  - イトガイ科の一種 (*Barantolla* sp.)
  - イトガイ科の一種 (*Heteromastus* sp.)
  - イトガイ科の一種 (*Capitellidae* gen. sp.)
  - イタマシキコガイ (*Abarenicola pacifica*)
  - タマシキコガイ科の一種 (*Branchiomaldane* sp.)
  - ケヤリ科の一種 (*Chone* sp.)
  - ヒメミミ科の種類 (Enchytraeidae)
  - イトミミ科の種類 (Tubificidae)
  - ダニ目の種類 (Acarina)
  - ハルバクサ目科の種類 (Harpacticoida)
  - キヌイタス属の一種 (*Sinelobus* sp.)
  - イソツブムシ (*Gnorimosphaeroma oregonensis*)
  - ニホドロコエビ (*Grandidiella japonica*)
  - トンガリドロクダムシ (*Corophium insidiosum*)
  - ドロクダムシ科の種類 (*Corophium* spp.)
  - トゲオヨコエビ (*Eogammarus kygi*)
  - メタコエビ科の一種 (*Melitidae* gen. sp.)
  - アナジャコ (*Upogebia major*)
  - アナジャコ上科ゾエア期幼生 (*Zoea* of *Thalassinoidea*)
- < 鳥類 >
- アオサギ
  - マガモ
  - コガモ
  - ヒドリガモ \*
  - ハシビロガモ \*
  - キンクロハジロ \*
  - スズガモ \*
  - シノリガモ \*
  - トビ
  - コチドリ \*
  - キアシシギ
  - イソシギ
  - オオソリハシシギ \*
  - オオジシギ
  - ユリカモメ \*
  - オオセグロカモメ
  - カモメ \*
  - ヒバリ
  - ハクセキレイ
  - ノビタキ
  - ツグミ \*
  - オオジュリン
  - スズメ
  - ハシボソガラス
  - ハシブトガラス

- < 鳥類 >
- アオサギ
  - マガモ
  - コガモ
  - ヒドリガモ \*
  - ハシビロガモ \*
  - ホシハジロ \*
  - カワアイサ \*
  - トビ
  - キアシシギ
  - オオジシギ
  - オオセグロカモメ
  - ウミネコ \*
  - ヒバリ
  - ハクセキレイ
  - ヒヨドリ \*
  - ノゴマ
  - ノビタキ
  - センダイムシクイ
  - アオジ
  - オオジュリン
  - カワラヒワ
  - ベニマシコ
  - ハシボソガラス
  - ハシブトガラス
- < 底生動物 >
- コガイ (*Hediste japonica*)
  - イトガイ科の一種 (*Heteromastus* sp.)
  - ケヤリ科の一種 (*Chone* sp.)
  - ヒメミミ科の種類 (Enchytraeidae)
  - イトミミ科の種類 (Tubificidae)
  - ウチル科の一種 (Piscicolidae gen. sp.)
  - イサアミ (*Neomysis intermedia*)
  - イソツブムシ (*Gnorimosphaeroma oregonensis*)
  - ニホドロコエビ (*Grandidiella japonica*)
  - ドロクダムシ科の種類 (*Corophium* spp.)
  - トゲオヨコエビ (*Eogammarus kygi*)
  - メタコエビ属の一種 (*Melita* sp.)
  - ヌカカ科の種類 (Ceratopogonidae)
  - ハエ目科の一種 (*Diptera* gen. sp.)

干潟(水域も含む)を利用していた鳥類  
平成 14 年度未確認種

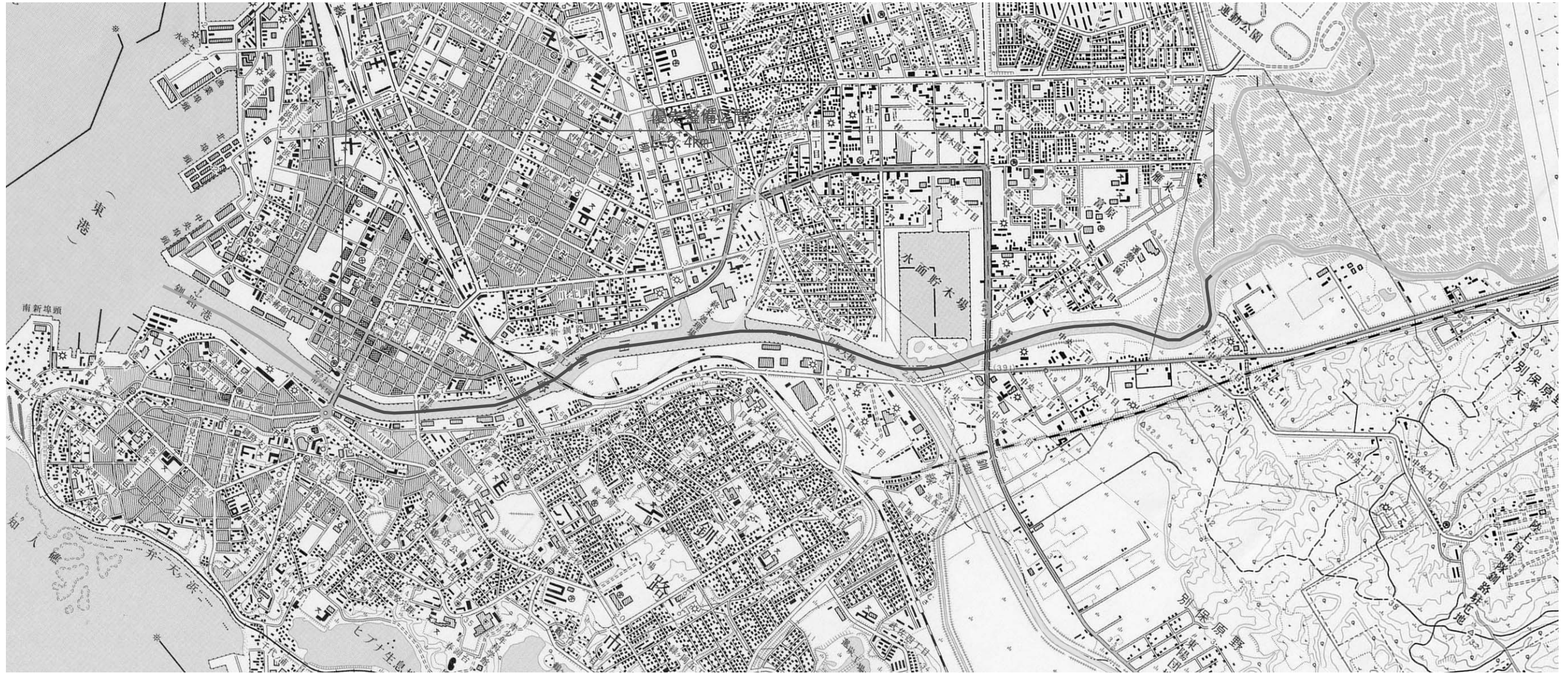
調査時期  
鳥 類 : 平成 15 年 4 月 28 ~ 29 日  
5 月 19 ~ 20 日 (実施)  
9 月上旬、10 月上旬 (予定)  
底生動物 : 平成 15 年 5 月 6 ~ 7 日  
9 月上旬、10 月上旬 (予定)



# 釧路川下流域河川整備計画 附図

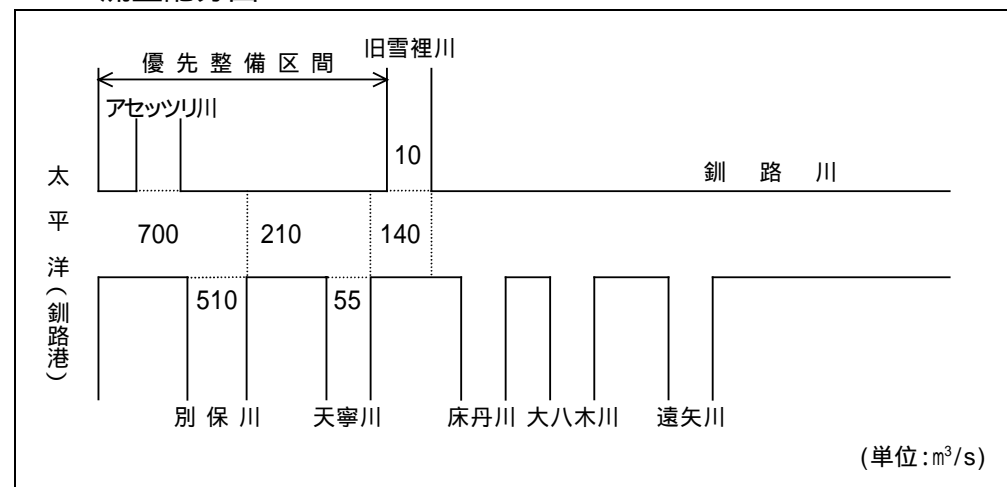


平面図 S=1:25000



3-30

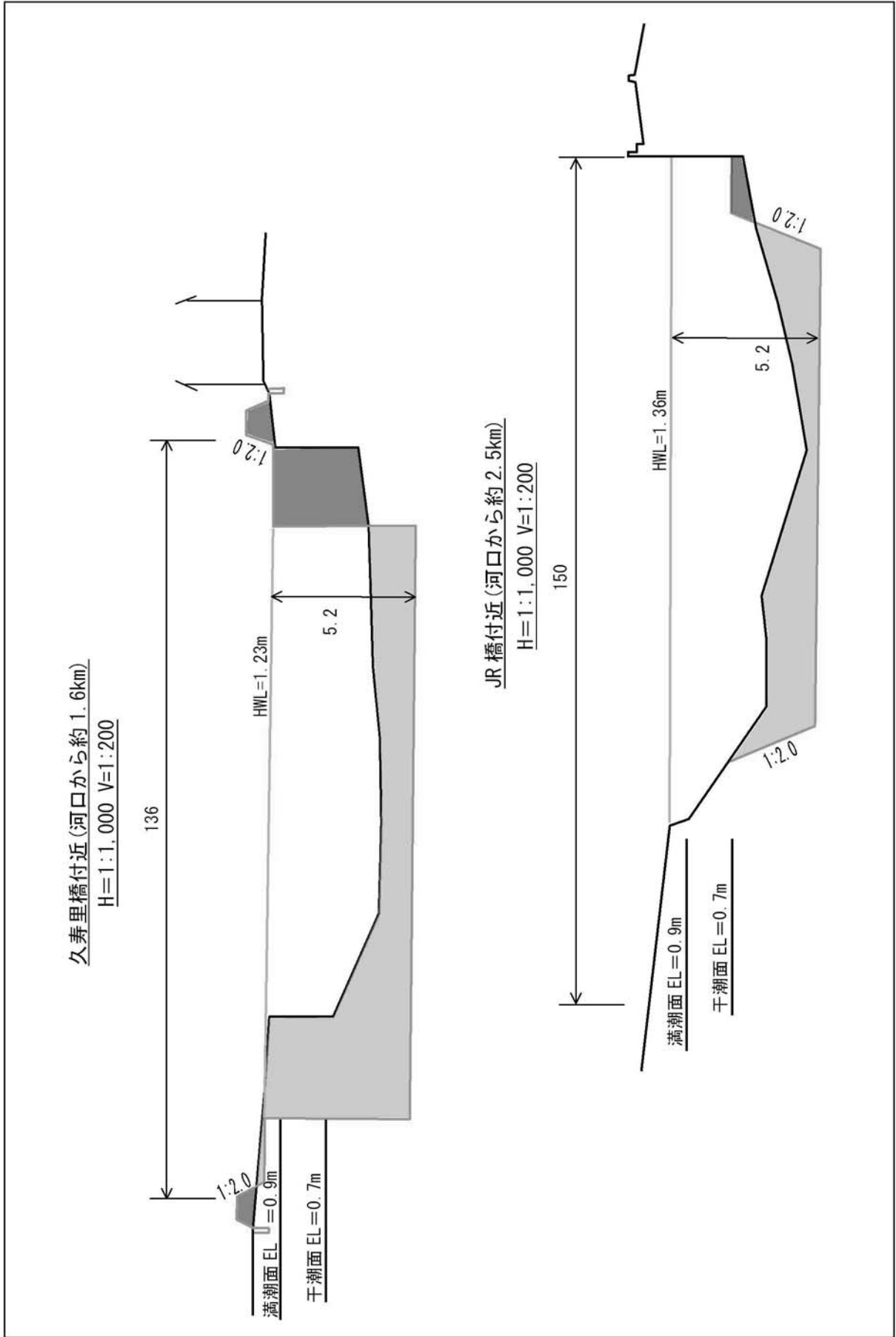
流量配分図



凡例	
	: 改修済区間
	: 優先整備区間
	: 他事業で整備を行う区間
	: 整備予定が無い区間



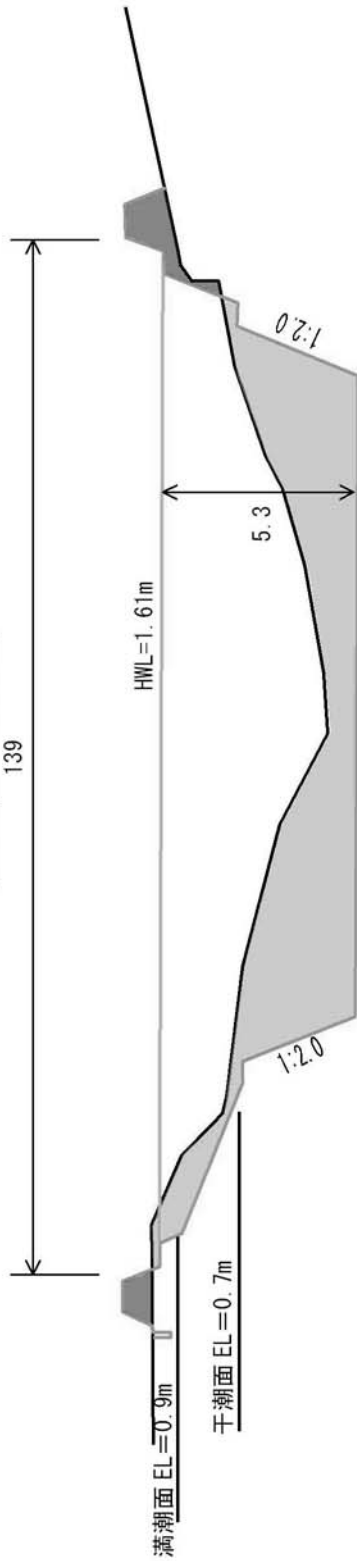




貝塚大橋付近(河口から約4.0km)

H=1:1,000 V=1:200

139



雪裡橋付近(河口から約5.0km)

H=1:1,000 V=1:200

170

